

110. 昭和57年度 県指定文化財の紹介

その3

史跡

1. 八幡社古墳群

八日市市中羽田町字西山166番地 内5,000㎡

八幡社古墳群は、八日市市中羽田町に所在し、雪野山系の東ろく裾部に位置している。前面には広大な蒲生野が広がるが、すぐ眼下には、白鳥川をつくる沖積平野と美しい条里制景観の望める生産力豊かな地域である。

古墳群は、山腹中ほどに鎮座する八幡神社の拝殿が設けられた山裾の参道左手に分布するものである。総数12基で構成され、すべて横穴式石室をもつ後期古墳である。

拝殿の上方左手に自然地形を利用した明瞭な盛り土をもつ第40号墳が所在し、その規模は墳径約10m、高さ0～1mである。標高125mに位置するこの古墳を最高所、最西端として、標高112mに位置する第47号墳が最東端に所在する。この古墳は径13mの明瞭な円墳であり、墳丘高0.5～2.0mである。この間に所在する9基の古墳は、いずれも円墳であるが、第47号の東側に所在する第46号墳のみは前方後円墳の墳形をとるものであった。

この数少ない前方後円墳についてやや詳しく述べると、その全長21mを測り、後円部径11m、高さ3.5m、前方部幅9m、高さ2mであった。

なお、この墳丘には、内部主体として3つの横穴式石室が認められる。後円部に1基、前方部に1基と中間くびれ部寄りに1基と計3基である。いずれも南方向に開口しているが、前方部石室のみやや方向を異にしている。

このように一つの古墳に3つの石室をもつものは少なく特異であり、野洲町大岩山古墳群中に知られるのみである。

また、このような前方後円墳を含む後期古墳群は湖東でも少なく、目下のところ唯一のものといえる。さらにまた横穴式石室をもつ後期の前方後円墳として湖東で知られるものは3基しかなくその1基であること

は注目されるし、ましてや墳丘の完存するものは竜王町岩屋古墳とならんでわずかに2基しかなく、この点からも当古墳群の特異性とともに関存するものであることが判明するのである。

2. 後藤氏館跡

八日市市中羽田町小字後藤堀2番地他 9,447㎡

八日市市の中羽田集落と上羽田集落の間において、今日でも小字後藤堀として土塁、堀、門跡等が残されている。

土塁は基底幅10m、高さ3mの規模を持ち現在では館跡の北辺と東辺が残されており、この外周に幅10m、深さ4mの堀跡を有している。また館跡西辺、南辺については明治中頃の地図では土塁が残されていたらしいが、今日では石垣を築いた門跡が残されている。

館跡の全体としては土塁の外周に堀を持つ単郭の構造を持ち復元規模では西辺の南北長120m、東辺の南北長100m、東西幅100mの変形四角形プランとなっている。

当館跡は、小字名の示すとおり佐々木六角氏の奉行人後藤氏の在居館跡で、いつの頃から当地に居住したかは明らかでないが、永徳元年(弘和元年=1381年)の『東寺文書』に佐々木氏の被官として後藤左衛門入道覚雲の名がみられる。その後、後藤氏は、佐々木高頼の頃より力を増し、但馬守賢豊の頃、伊庭氏に変わって権勢を持ったため永禄六年(1563)、佐々木義弼により賢豊父子は斬殺された。これがいわゆる観音寺騒動で、佐々木氏の結束が崩れ織田信長に屈した要因の一つとなった事件である。

以上をまとめると、

- 平野部の館跡としては遺存状況が良好であること。
- 近江国の奉行人館であること。
- 歴史上重要な観音寺騒動にかかわる遺跡であり、かつ、佐々木六角氏の敗走と織田信長上洛にかかわる遺跡であること。

とのことから本県の中世史研究上欠くことのできない重要な遺跡である。

3. 勝堂古墳群 赤塚古墳・弁天塚古墳

愛知郡湖東町大字勝堂字堂前912の1,2 5,688㎡

鈴鹿山系に源を発する愛知川は、近江湖東地方に肥沃な穀倉地帯を形成している。このことから当地は早くから開け、渡来人の居住や古代豪族の本拠地として

知られている。その実証である古墳が平地及び丘陵に数多く築造され地方における古代政治形態を如実に表わしている。

その中で、湖東地方で代表される勝堂古墳群は湖東町勝堂に所在し、『淡海記』や『新開略記』等の江戸時代の文献によると合計48基の古墳が所在したと記載している。現在は8基のみ遺存し、他はすべて開墾されその姿を見ることはできない。

今回指定しようとするのは勝堂古墳群の中で最も規模の大きい赤塚古墳と弁天塚古墳の2基で、両墳は隣接し遺存する。この古墳は、昭和54年度県営は場整備事業に伴い地元・事業課・町教委・県教委との協議により現状保存されることになった。赤塚古墳は直径32.0m、高さ5.2mを測る円墳で周濠を有する。主体部は横穴式石室で、羨道長2.4m以上、幅0.9m、玄室長4.0m、幅2.0m、高さ1.6m以上を測るが、床面は埋土により確認できない。羨道と玄室の石材の一部は勝堂瑞正寺鐘堂石垣と忠魂碑石垣に搬出されている。

弁天塚古墳は赤塚古墳の北西約40mにあり直径20.0m、高さ4.3mの円墳で周濠を有する。主体部は不明であるが赤塚古墳との位置・立地関係から横穴式石室であると思われる。両墳の時期であるが、現在直接時期を決定づける資料に欠ける。ただ、古墳の形態、横穴式石室の構造から6世紀後半頃と考えてよいであろう。

つぎに、立地をながめてみると、勝堂古墳群の中で最も東側の緩傾斜の最高位に位置する。このことから両墳は勝堂古墳群において中核的位置を占める一群にあるとみられ、接するようにある2基は群中特異なものといえる。

以上のことから当地域の中でも首長クラスにある被葬者の墳墓と考えることは可能で、湖東地方の古墳文化を探るうえで欠かせない古墳といえ、さらに湖東地方の開発状況を究明する上で極めて重要な遺跡と思われる。

4. 朽木陣屋跡

高島郡朽木村大字野尻 25,706㎡

朽木陣屋跡遺跡は、高島郡朽木村大字野尻に所在し、西は安曇川の支流の北川、南には安曇川本流が流れ、北側背後には洞照寺とその支脈が連なる要害の地にある。またこの地は、北陸と京を結ぶ朽木街道にも面しており、交通の要衝でもある。

この地がいつから朽木氏の居館となったかについては諸説がある。しかし、江戸時代には確実に陣屋を構えている。明治時代以降、陣屋跡の景観は大きく変化し、グラウンド、貯木場、民家などがあり、往時の面影はない。陣屋跡を示す遺構としては、東側に土塁跡、北側に井戸跡、石垣、南側に堀跡などが認められる。

ところが、昭和56～57年に朽木村教育委員会が実施した発掘調査によって、地下には一～二時期にわたる江戸時代の建物遺構が残されていることが明らかになった。さらに下層には、部分的にはあるが、室町時代の遺物包含層が検出されている。こうした新たな調査結果より考えると、中世よりこの地に朽木氏の館が設けられ、その後江戸時代に陣屋へと変遷をとげた可能性が強い。

本遺跡は、朽木氏の陣屋跡としてだけでなく、朽木街道の要衝に中世から近世にかけて位置した、交通史上の役割を考えるうえにも重要である。

5. 雪野寺跡

蒲生郡竜王町大字川守宇六路40番地他 28,338㎡

日野川の中流右岸に横たわる通称安吉山の西南麓に位置する当寺跡は、現在の安吉山竜王寺および天神社境内に所在し、大部分が山林となっている。

現竜王寺は古来「野寺」と呼ばれ、野寺鐘縁起によると、当寺は僧行基の開基伝承を持ち、和銅3(710)年9月再建とあり、鐘も奈良時代のものとして国指定重要文化財となっている。

寺跡は当初古瓦の採集により発見され、昭和9～10年にかけて前後3回の発掘調査が日本古文化研究所の手で実施された。

調査の結果は『日本古文化研究所報告』第7冊で明らかであるが、遺構としては地山削り出しを主にし、計5個の礎石を残す。上段一辺45.5尺(13.8m)、下段一辺60尺(18.2m)の野面積み二重基壇を有する塔跡が確認されただけで、全体の伽藍配置や寺域については明らかにされなかった。

出土遺物としては川原寺式複弁蓮華文軒丸瓦や、これに伴う重弧文軒平瓦をはじめ土器類、鉄釘類とともに童子、神王、菩薩形等の多量の塑像片類と6個体分の相輪に伴う風鐸の出土が目目された。

以上のことを簡単にまとめると

- 7世紀後半(白鳳時代)に創建され、8世紀(奈良時代)に隆盛し、今日まで存続したこと。
- 現況および古瓦の散布状況から、一般的な規格を持った伽藍配置でなく、伝崇福寺同様、自然地形を利用した特異な寺跡であること。
- 寺域全面に生産基盤を持たず、いきなり日野川に面する特異な立地条件を持つこと。
- 法隆寺等に例を見るだけの塔本塑像群を有すること。

等のことから、今後の調査、研究に待つところが大きく、考古学、歴史地理学、美術史、建築史のうえで重要な遺跡である。

6. 塩津丸山古墳群

伊香郡西浅井町大字塩津中字松節 851㎡

塩津丸山古墳群は、現在前方後円墳1基と円墳3基からなる。

琵琶湖北端にかつて湖北の三津と言われ、北陸と畿内を結ぶ交通の要衝とされた今津、海津それに塩津の集落がある。そのうち塩津は最も北に深く湖が入り込んだ地にあり、古墳群は、現在南北2km、東西1kmばかりの広さをもつ平野部の西側にあたる。前方後円墳である1号墳が南端尾根上にあり、2号墳と呼ぶ円墳が同じ尾根の主峰寄りに位置する。そして、約100m北に3号墳、更に北約100m行くと4号墳がある。

1号墳は全長21.5m、後円部径12m、前方部巾13.5mを計り、前方部を北東方向に向ける。葺石・埴輪は現在、確認されていない。低い前方部の形状から前期でも古相に属すると考えられ、また規模等から粘土槨に類似する主体施設が考えられるが、詳細は不明である。2号墳は1号墳の後方約5mのところにある径9m、高さ1.4mを計る円墳である。外表施設は現在見られず、内部主体等も不明であるが、立地から1号墳と同時期か、直後と推定され、1号墳の陪塚とも考えられる。

1号墳より北の尾根上にある3号墳は径約30mの円墳で、高さも約4mを計る。外表施設は見られないが墳頂部に盗掘坑があり、石材が見あたらないことから、主体施設は粘土槨ではないかと考えられる。

4号墳は現在、水田中に径約28m、高さ約1.5mの規模であるが、これも元は支尾根上の先に位置していたと考えられる。墳丘はかなり削平され、復元高3mはあったと推定できる。

古墳群の特に1・3・4号墳を考えるとその位置・規模等から首長の姿を知る上で極めて重要な遺跡であるといえる。

昨年度、この四基からなる古墳群のほとんどの部分は県史跡に指定されたが、その後、塩津丸山古墳群の1号墳と3号墳にかかる国鉄湖西線高架下部分が指定からはずれていることが判明したため、今回、この部分を史跡追加指定しようとするものである。

名 勝

1. 福壽寺庭園

近江八幡市馬淵町469他 内498.75㎡

本寺は天長六年(829)、淳和天皇の勅願寺として創建されたと伝えられ、当初は天台宗に属していた。

その後、元亀元年(1570)、織田信長の兵火に会い諸堂全焼したが、延宝8年(1680)に至り八幡の豪商、伴庄右衛門、伴傳兵衛ほか勝見、西川、川端らの諸氏が黄檗の梅嶺禪師をむかえ中興したものである。現在の堂宇のうち、本堂、鐘楼以外のものは大正2年(1913)の火災で焼亡後、復興されたものである。本堂(昭和



福壽寺庭園

31年改修)には、貞享3年(1686)上棟とある棟札が残されている。

庭園は本寺中興の際に現在の形を整えたものと伝えられている。本堂、開山堂及び渡り廊下で囲まれた南北に細長い山裾に池をうがち、東側山林の斜面を庭園に取り込んでいる。園池の周囲には岩倉山特有の巨岩を配し、北寄りに中島が設けられている。二つの切石橋が渡り廊下から中島へ更に中島から山裾へとかかり、ここから石階段が斜面を上方へと導いている。池の南部には、もう一つの石橋が池を横断しここからも小さな石階段が登っている。

文献的に作庭年代を明らかにすることはできないが、岩倉山中腹にある寺の立地に合わせ、自然地形、自然石を巧みに生かしながら豪放の気を加えた本庭は延宝の中興の際の作庭という寺伝をうなずかせるものがある。

2 妙感寺庭園

近江八幡市馬淵町492 内501.86㎡

本寺は岩倉山麓にある日蓮宗の寺院で永仁四年(1296)日像上人により開かれたものと伝えられている。

庭園は庫裏の東庭に当たり、東側のやや高い墓地とは生垣で仕切られている。池は大小二つに分かれているが、その間の枯山水部分も当初はひとつづきの池をなしていたものと思われる。北側の護岸にひときわ目



妙感寺庭園

立つ巨石を立て、その手前の自然石の石橋と併せ豪快な景観を呈しているのに対し、枯山水部分の中島は小ぶりの石でまとめ対照を見せている。全体として、岩倉山に産する巨石をふんだんに使い、石と石とが幾重にも重なり合う中にサツキを配するという華やかな庭園となっており、庫裏からの鑑賞はもとより、妙見堂への渡り廊下（天保3年の年記のある絵図に記載がある）よりの眺めも考慮されている。

作庭時期は明らかでないが、当寺第24祖日亮上人が元文～寛保年間(1736～1744)の前後に寺内諸堂の大改修を行っており、庭園もその頃に原形が整ったものと思われる。なお、現在の庫裏は大正初年に移建されたものである。

無形民俗文化財（県選択）

1. 黒滝の花笠太鼓踊

保存団体 黒滝青年会

所在地 甲賀郡土山町大字黒滝

内容及び由来 [内容]黒滝区の全戸から1戸に1人、男が出て祭に参加し、花笠を着て太鼓踊を氏神や檀家寺に奉納する。

〔行事次第〕朝9時頃、衣装をつけて区長宅へ集合する。前の庭で大黒踊をひと踊りして、日野囃子に合わせて区長宅を出る。神職、巫女、区長、年長者、棒振、太鼓打、法螺貝、唄出、側踊の順に行列して、惣王神社に向かう。神社の境内に着くと棒振がフリコミで境内にはいり、まず日野囃子を踊る。続いて神楽踊・天王踊・住吉踊・山神踊を奉納し、小憩のあと、大順役・京島踊・巻狩踊の順に踊られる。このあと再び行列して瑞雲寺へ向かい、お寺では日野囃子・お寺踊・千松(仙松)踊を奉納して終る。

〔役名・扮装〕棒振2人は頭に山鳥の羽根をつけた



黒滝の花笠太鼓踊

冠(地元ではそうよぶ)をかぶり、上衣は五分袖の緋の着物に兵児帯、白い手甲、下衣は同じ緋の裁着に黒足袋、草鞋ばき、赤い紋のたすきを背十文字に蝶結びにする。顔に鬼面をかぶり、手に棒と軍配をもつ。

太鼓2人は花笠をかぶり、上・下衣は棒振と同じであるが、十文字たすきはしない。締太鼓を胸前でつけ、太鼓の胴には白い晒を巻き、その先は腰に巻いて結び長く垂らす。

唄出2人は花笠をかぶり、白い長着物に兵児帯または角帯をしめ、白足袋に草履(昔は藁草履)、手にふちどりした白の手甲をつけ扇子を持つ。

側踊・法螺貝は唄出と同じ衣装。

区長・年長者は紺の着物に羽織、素足に草履ばき。

〔道具〕鬼面、棒、締太鼓、法螺貝、軍配団扇、鳥毛の冠。

〔由来〕元来は雨乞またはその返礼に踊られたとされる。最も新しい雨乞の記憶は大正2年の旱天で、7月14日から雨乞を始め、山上で火を燃し、ダケで踊った。8月11日に少し降雨があったので13日に返礼踊をしたと伝える。

また、津島神社や住吉神社でそれぞれ天王踊・住吉踊を奉納していたが、明治45年、惣王神社へ合併してからは踊も惣王神社で行なうようになった。

〔芸態〕実際に踊るのは棒振と太鼓打だけで側踊などは唱和するだけで踊らない。境内へは、フリコミで踊りこみ、この動作を近隣の黒川ではババイリ、山女原ではシキイリ・バナラシと称していた。踊は棒振2人、または太鼓打2人がお互いの位置を入れ替わるような形で足をふんばり、地をけて棒を振りながら踊る。

時期及び場所 毎年7月11日 午前9時～12時頃、村

祭の日。区長宅、惣王神社境内、瑞雲寺境内。

その他 土山町の三重県境の村に伝わる太鼓踊は県内の太鼓踊と異なり、棒振・太鼓打が主な踊をするところに特徴がある。既に選択した黒川の花笠太鼓踊・山女原の花笠太鼓踊と同系統に属する踊ながら、この3村の踊をして始めて、この地方の太鼓踊の古態が復元できるものであって、前二者と共に県選択無形民俗文化財に選択する価値があると認められる。

2. 大溝祭

この項、文化財教室シリーズNo.60に重複するため省略した。